

議案第 153 号

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成 28 年 9 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

1 財産の表示

建 物

所 在	伊賀市桐ヶ丘二丁目 267 番地
構造及び面積	桐ヶ丘第二集会所 木造平屋建 114 平方メートル

2 相手方

伊賀市桐ヶ丘三丁目 333 番地

桐ヶ丘自治会

会長 上野 憲利